

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 真弓 明光 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務</li> <li>・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	A	A			季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行った。
2 施設の利用状況	A	A			下水道普及啓発に努め、出前講座など積極的に取り組んだ結果、施設見学者の受入は目標を大きく上回った。
3 成果目標及びその実績	A	A			目標放流水質は、「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」に定める目標を達成している。  また、コスト縮減についても、概ね目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	(指定管理者の評価に対する県の評価)  指定管理者は、「管理業務の実施状況」、「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実
--------	--

績」についてA評価としている。

「管理業務の実施状況」は、業務計画書に定めた管理業務について、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

「施設の利用状況」は、施設見学者の受入や出前講座など、積極的に下水道普及啓発に取り組んだ結果、目標を上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

「成果目標及びその実績」は、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、目標放流水質を達成した。また、コスト縮減についても、概ね目標を達成していることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

(今後の課題又は指定管理者への期待)

今後も安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守した良好な放流水質を確保するとともに、引き続き積極的な普及啓発に取り組むことを期待する。

## <指定管理者の評価・報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県下水道公社

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水(水質)基準を守るため目標放流水質を設定している。なお、令和6年度は「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」に定める目標を達成しており、良好な放流水質を確保している。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。

さらに、コスト縮減については、流入水量に対する(原単位)の電力使用量、薬品(PAC)使用量及び汚泥発生量が令和5年度実績を超えないことを目標に掲げ、概ね目標を達成している。

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化等により発生した不具合については、故障

から復旧に至るまでの対応方針の決定に期限を設定し、迅速な対応により良好な処理機能の維持に努めている。

### ③県施策への配慮に関する業務

「きれいで豊かな海」の再生へ寄与するため、能動的な栄養塩類管理運転を実施しており、令和6年度は窒素及びリンの放流濃度を前年度より上昇させる成果が得られるなど県からの要請にも応えている。

また、「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児短時間勤務制度を導入し、1名の職員がこの制度を利用している。

### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。令和6年度における開示請求の件数は15件で、すべて開示決定を行っている。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

### ⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会及び職員が小学校へ出向いて、下水道の仕組みの説明や水質の簡易測定実験等を行う下水道出前講座を実施した。施設見学については目標の5,000人を上回る6,600人の見学者を受け入れ、出前講座については中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心に26校、計1,073人を対象に実施した。

また、「経営計画2024」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、四日市市立楠中学校3年生88人や県立相可高等学校食物調理科の1年生36人を対象に、排水処理に関心を持ってもらうための下水道出前講座を開催した。

さらに、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校75校、計721点の中から、入賞作品計24点を選定し、県総合博物館ほか県内5か所で作品展示会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。

なお、出前講座及びポスターコンクールの作品展示等は、下水道への関心及び公社の認知度をさらに高めるため、テレビ・新聞等のマスメディアの取材を通じて積極的に情報発信を行った。

## (2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・ 全浄化センターの流入水量：86,515,278 m<sup>3</sup>（対前年比101.9%）
- ・ 全浄化センターの汚泥処分量：56,429.06トン（対前年比99.2%）

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、浄化センターへの施設見学者を受け入れている。なお、年間を通じ、出来る限り要望に応えることで、目標を大きく上回る6,600人の見学者数を記録した。

さらに、北部処理区スポーツ広場などの普及啓発施設の利用を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 普及啓発対象者：7,673人（施設見学者：6,600人、出前講座受講者：1,073人）

- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員：26,201 人（集計可能なものに限る）

## 2 利用料金の収入の実績

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	5,209,876,491	5,875,676,984	事業費	5,194,722,275	5,861,238,466
利用料金収入			管理費	15,154,216	14,438,518
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	5,209,876,491	5,875,676,984	合計 (b)	5,209,876,491	5,875,676,984
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	
---------	--

## 4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T - N、T - P の単位 : mg/ℓ)						
		BOD	COD	SS	T - N	T - P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	76%以下
	南部浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.1)	76%以下
	志登茂川浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	76%以下
	雲出川左岸浄化センター	14	18	20	18(20)	1.6(2.3)	76%以下
	松阪浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	75%以下
	宮川浄化センター	14	18	20	17(20)	1.4(2.0)	75%以下
	※ ( )は、栄養塩類管理運転期間中の値。						
	※ 志登茂川浄化センターの目標放流水質は、令和6年10月1日から適用。						
コスト縮減取組目標：流入水量あたりの原単位が令和5年度実績を超えないこと							
		北部	南部	志登茂川	雲出川左岸	松阪	宮川
電力使用量 (kWh/m <sup>3</sup> )		0.473	0.522	0.790	0.564	0.587	0.647
薬品 (PAC) 使用量 (kg/m <sup>3</sup> )		0.0103	0.0068	0.0189	0.0054	0.0041	0.0018
汚泥発生量 (t/m <sup>3</sup> )		0.000612	0.000650	0.000581	0.000726	0.000738	0.000863
成果目標に対する実績	放流水質 (最大値) (BOD、COD、SS、T - N、T - P の単位 : mg/ℓ)						
		BOD	COD	SS	T - N	T - P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	22(注1)	12	18	8.0(15)	1.1(1.7)	75.0%
	南部浄化センター	10	12	12	7.8(13)	1.2(1.8)	73.7%
	志登茂川浄化センター	8.7	13	5	7.5(13)	2.9(注2)(1.7)	73.8%
	雲出川左岸浄化センター	23(注1)	22(注1)	32(注1)	13(16)	1.5(1.9)	74.5%

	松阪浄化センター	8.0	14	13	9.6(15)	1.2(1.9)	73.7%																												
	宮川浄化センター	9.8	10	6	9.1(14)	1.0(1.0)	74.6%																												
<p>※ ( )は、栄養塩類管理運転期間中の値。</p> <p>(注1)「三重県流域下水道施設の管理に関する基本協定書」に基づく流入水量基準超過時の実績値であるため、成果目標対象外。</p> <p>(注2)目標放流水質基準を適用する前の実績値であるため、成果目標対象外。</p> <p>コスト縮減取組実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>北部</th> <th>南部</th> <th>志登茂川</th> <th>雲出川左岸</th> <th>松阪</th> <th>宮川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力使用量 (kWh/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.479</td> <td>0.521</td> <td>0.710</td> <td>0.556</td> <td>0.553</td> <td>0.656</td> </tr> <tr> <td>薬品(PAC)使用量 (kg/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.0092</td> <td>0.0075</td> <td>0.0143</td> <td>0.0064</td> <td>0.0047</td> <td>0.0012</td> </tr> <tr> <td>汚泥発生量 (t/m<sup>3</sup>)</td> <td>0.000597</td> <td>0.000639</td> <td>0.000545</td> <td>0.000696</td> <td>0.000705</td> <td>0.000859</td> </tr> </tbody> </table>									北部	南部	志登茂川	雲出川左岸	松阪	宮川	電力使用量 (kWh/m <sup>3</sup> )	0.479	0.521	0.710	0.556	0.553	0.656	薬品(PAC)使用量 (kg/m <sup>3</sup> )	0.0092	0.0075	0.0143	0.0064	0.0047	0.0012	汚泥発生量 (t/m <sup>3</sup> )	0.000597	0.000639	0.000545	0.000696	0.000705	0.000859
	北部	南部	志登茂川	雲出川左岸	松阪	宮川																													
電力使用量 (kWh/m <sup>3</sup> )	0.479	0.521	0.710	0.556	0.553	0.656																													
薬品(PAC)使用量 (kg/m <sup>3</sup> )	0.0092	0.0075	0.0143	0.0064	0.0047	0.0012																													
汚泥発生量 (t/m <sup>3</sup> )	0.000597	0.000639	0.000545	0.000696	0.000705	0.000859																													
今後の取組方針	<p>令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「経営計画2024」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善</li> <li>② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理</li> <li>③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減</li> <li>④ 危機管理のさらなる強化</li> <li>⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信</li> <li>⑥ 行政機関への支援</li> <li>⑦ 人材育成と技術力の向上</li> </ol>																																		

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。また、放流水質については、流入水量基準超過時を除き、全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。</p> <p>施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。</p>

2 施設の利用状況	A	A	<p>汚水処理業務については、流入水量が変動する中、汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。</p> <p>また、各浄化センター施設における施設見学については、年間を通じて、出来る限り要望に応えることで目標を上回る見学者を受け入れるなど、下水道の普及啓発を積極的に行っている。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>汚泥処理については成果目標に定める含水率を遵守するとともに、放流水質についても、全ての項目の目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。</p> <p>加えて、コスト縮減については、概ね目標を達成している。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>(成果目標に対する達成度)</p> <p>三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針及び令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「経営計画2024」に掲げる基本運営方針「①放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善、②設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理、③効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減、④危機管理のさらなる強化、⑤県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信、⑥行政機関への支援、⑦人材育成と技術力の向上」に基づき、施設の維持管理に努めた。</p> <p>令和6年度における成果目標については、概ね達成しており、いかなる時も下水道利用者へ良好なサービスを提供し、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。</p> <p>また、汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努め、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。</p>
---------------	--

さらに、コスト縮減についても概ね目標を達成している。

なお、「きれいで豊かな海」への再生へ寄与する放流水中の栄養塩類を除去しすぎない管理運転については、窒素及びリンの放流濃度を前年度より上昇させる成果が得られている。

(普及啓発事業の実施)

下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、年間を通じて浄化センターへの施設見学者を受け入れており、出来る限り要望に応えることで、経営計画に掲げる目標を達成している。

(危機管理体制の確保)

危機管理として、「下水道業務継続計画（下水道BCP）～災害対応マニュアル～」に基づき、計画的に図上・実動訓練を行っている。